



一時保育利用 団体責任者の方へ

同封の通知書のとおり、今後 ローズ WAM での一時保育「こどものへや」の利用ができます

手 順

- ① 会議室等の利用申請をしてください。
 - ★ 利用日 7 日前までに申請してください。
 - ★ 各団体の一時保育人数は 10 人まで（他団体等と調整することがあります）
- ② 利用時間枠の一時保育「こどものへや」の利用ができることを確認してください。
- ③ 「一時保育利用申請書」を提出してください。
 - ★ インターネット茨木市施設利用予約システムで一時保育人数の仮予約をされた場合は、申請した日の翌日から 3 日以内に窓口持参もしくはメールで「一時保育利用申請書」を提出してください。TEL・FAX は対応できません。



注意事項

- * 1 時間以上、30 分単位での予約をしてください。（部屋利用時間枠内）
- * 3 時間を越える保育利用は原則できません。（会議等の都合上、どうしても必要な場合は、担当職員と事前調整が必要です）
- * 3 時間を越える保育の場合、途中で昼食・間食・休憩（原則 30 分間）をとっていただきますので、保護者の方が「こどものへや」へお迎えに来てください。
- * 最終利用日から 1 年間以上ご利用がない場合は、一時保育利用団体登録名簿から削除させていただきます。
- * 登録は、当該年度の 3 月 31 日まで有効

保育申請の変更について

- * 変更が生じた場合は、申請書の再提出をローズ WAM 事務所窓口までお願いします。
 - ★ TEL・FAX は対応できません。
- * 期限は利用日の 7 日前【休所日（火曜日）・臨時休所日・年末年始休所期間（12/28～翌年 1/4）を除いた 7 日前】の午後 5 時までです。
- * 部屋・利用日時の変更により、一時保育が不可能になる事もありますのでご注意ください。



お願い

- * 「こどものへや」を利用される保護者の方に、別紙の利用案内を配付してください。（足りない時はローズ WAM 窓口でお渡しします。）
- * 一時保育利用団体登録を辞退される場合はご連絡ください。廃止届書の提出が必要です。

茨木市立男女共生センターローズ WAM

☎ 072-620-9920

〒567-0882

茨木市元町 4 番 7 号

保育メールアドレス hoikuriyou@rosewam.jp